

専門学校 那覇日経ビジネス 同窓会会則

(名称)

第1条 本会は永志会と称し、事務局を専門学校那覇日経ビジネス内に置く。

(目的)

第2条 本会は那覇日経ビジネスと同窓生を結ぶ組織として、会員相互の親睦、連携等を通して会員の資質の向上を図るとともに、母校の活動支援や発展に寄与することを目的とする。

(部会の設置)

第3条 本会は、役員会に諮り必要に応じて部会を設けることができる。

(会員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

1. 正会員 本校を卒業した者。
2. 特別会員 本校の現旧職員及び役員会で認めた者。

(事業内容)

第5条 上記目的のため、次の事業を行う。

1. 会員名簿の作成・更新・管理
2. 学校及び会員情報の発信
3. 同窓会等の企画・運営
4. その他（本会が必要と認めたもの）

(役員)

第6条 本会には次の役員を置く。

1. ①会長：1名 ②副会長：2名 ③事務局長：1名
④事務局次長：1名 ⑤会計：2名 ⑥監査：2名
⑦相談役（学校長・副学校長又は職員）：若干名
2. 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
3. 役員の選出は役員会により選出され、幹事会の承認を得て決定する。

(運営)

第7条 役員職務

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
3. 事務局長は本会の会務を執行、処理し、その他の事務にあたる。
4. 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長不在のときは代理を務める。
5. 会計は本会の会計事務を担当する。
6. 監査は本会の会務・会計を監査する。
7. 相談役はこの運営全般に関し助言などを行う。

(幹事)

第 8 条 本会に幹事を置く。

1. 幹事は各期より 2 名以上選出し、各々の期を取りまとめ相互の連絡・調整を図る。
2. 幹事の任期を 3 年とし、再任を妨げない。

(会議)

第 9 条 会議は幹事会及び役員会の 2 種類とする。

1. 幹事会は原則として 1 年に 1 回開催し、本会の最高決議機関として役員構成、会則の改正等、本会の基幹的事項を承認・決定する。
幹事会、役員会で必要と認めるとき会長の招集により随時開催することができる。
2. 役員会は会長の招集により行い、本会の運営に関する企画立案、事業計画、予算、決算、規約改正等とその運営について協議、承認、決定する。

(入会金、年会費)

第 10 条 入会金 1,000 円、年会費は無料とする。

(会計)

第 11 条 本会の経費は寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第 12 条 会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(雑則)

第 13 条 本会の活動報告はホームページ及びメール等で行う。

第 14 条 この会則に定めるものを除き、本会運営に必要な細則は役員会で定める。

(付則)

1. この規約は平成 23 年 11 月 26 日より施行する。

永志会役員名簿 (令和 6 年度)

役職	氏名	期	卒業学科
会 長	上地 雄大	19 期	公務員ビジネス科
副 会 長	松田 有紀子	25 期	公務員ビジネス科
	玉城 功一	29 期	キャリアビジネス科
事務局 長	中神 裕貴	20 期	公務員ビジネス科
事務局 次長	宮 城 楓	30 期	公務員ビジネス科
会 計	比嘉 美玖	30 期	公務員ビジネス科
	根路銘 武仁	27 期	公務員ビジネス科
監 査	砂邊 大輝	30 期	キャリアビジネス科
	上地 優有	29 期	エアラインビジネス科
書 記	平良 俊憲	21 期	公務員ビジネス科